

京都市・乙訓地域の通学区域・選抜方法の改善に向けて(案)

平成19年7月
京都府教育委員会
京都市教育委員会

京都市・乙訓地域の公立高等学校入学者選抜制度は、昭和60年度の改善から20年以上が経過し、交通網の発達による通学条件の改善や各高校の特色化が図られる中、生徒が自分の能力・適性、興味・関心、進路希望などに応じて、これまで以上に主体的に希望する高校を選択できる通学区域や選抜方法へと改善することが求められている。

京都府・京都市教育委員会では、このような状況を受けて、保護者、学校関係者からなる「京都市・乙訓地域公立高等学校入学者選抜に係る懇談会」を設置し、懇談会からの「まとめ」の提出を受け、この度、改善の具体化に向けて「改善の基本的な考え方」を策定した。

<改善の基本的な考え方>

◇ 通学区域

- 生徒の多様な進路希望に應えるため、通学区域を現行の4通学圏から2通学圏にする。

◇ 選抜方法

- 普通科第Ⅰ類においては、現行の総合選抜制度は継続し、部活動・特別活動などによる希望枠を拡充する。
- 通学圏を越えて生徒の希望を生かすシステムを導入する。
- 受験機会の複数化を図るとともに多元的な評価尺度による選抜を導入する。

「京都市・乙訓地域の通学区域・選抜方法」の改善の基本的な考え方

		現 行	改 善
◇ 通学区域の拡大		・生徒の多様な進路希望に応えるため、通学区域を現行の4通学圏から2通学圏にする。	
		4通学圏	2通学圏
◇ 選抜方法の改善		・普通科第Ⅰ類においては、現行の総合選抜制度は継続し、部活動・特別活動などによる希望枠を拡充する。 ・通学圏を越えて生徒の希望を生かすシステムを導入する。	
普通科第Ⅰ類（総合選抜）	希望枠<通学圏内で希望>	居住地により入学校を決定	希望枠を拡充 <京都市・乙訓地域内のどの高校も志願可能>
普通科第Ⅱ類（単独選抜）	各通学圏内でどの高校も 志願可能	各通学圏内でどの高校も 志願可能	各通学圏内でどの高校も 志願可能 (他圏からの入学枠を設定し、 京都市・乙訓地域内のどの 高校も志願可能)
・受験機会の複数化を図るとともに多面的な評価尺度による選抜を導入する。			
		一般選抜（中期選抜）	面接・作文等による選抜 （前期選抜）
		一般選抜（中期選抜）	一般選抜（中期選抜）